



競技規定

甲斐駒カントリークラブの競技はすべてJGA（財団法人日本ゴルフ協会）競技規則及び当クラブの競技規則並びに臨時ローカルルールに従って実施する。

- 第1条 競技はすべて競技委員が運営する。
- 第2条 競技参加資格は、各競技会規則に準ずることとする。
- 第3条 競技会の締め切りは開催日の1週間前とするが、プレー枠に余裕がある場合は追加での受け付けも行う。
- 第4条 ハンディキャップは、競技・ハンディキャップ委員会で定めた算出方法により算出する。
- 第5条 競技会においては規則・ルール・行動規範を遵守すること。
- 第6条 競技会は12名以上の参加人数により成立をすることとする。
但し、シニア選手権・グランドシニア選手権・ゴールドシニア選手権・レディース選手権・月例Bクラス・月例シニアクラス・木曜杯は8名にて成立する。
- 第7条 競技会及び選手権において同スコアの場合、各競技会・選手権の規定により上位の者を決定する。
- 第8条 競技会において、プレーの進行に留意し先行組との間隔を不当に開けないよう注意する事。
不当の遅延については、ペナルティーを課すことがある。
- 第9条 競技会において、あらゆる距離計測器の使用を認めることとする。（高低差表示可）
- 第10条 競技会及び選手権は成績発表をもって競技終了とする。
- 第11条 競技会参加料は競技会ごとに定めるものとする。
- 第12条 競技会には委員が必ず立会い、運営を行うが、やむを得ず立会い委員不在時には事務局にその全権をゆだねることとする。
- 第13条 競技会は全て開催日当日に順位を決定することとする。
プレーが天候等により途中中止された場合は中止の段階までのスコアで順位を決定することとする。その順位決定方法は競技委員会により決定する。また、大会が天候等で中止になった場合も基本的には順延日程を設けないこととする。
- 第14条 規則を違反した者に対し、競技委員会はペナルティーを科すことがある。
- 第15条 クラブ公式競技会のみカートにカギをつけるが「打ち直し」に戻る際に運転する時以外は、危険防止の為運転をしてはならない。